

第2章 本市のごみ処理の現状と課題

1 ごみ処理実績

(1) 種類別排出量の推移

本市のごみの排出量の推移を以下に示します。
経年変化を見ると、例年減少傾向にあります。

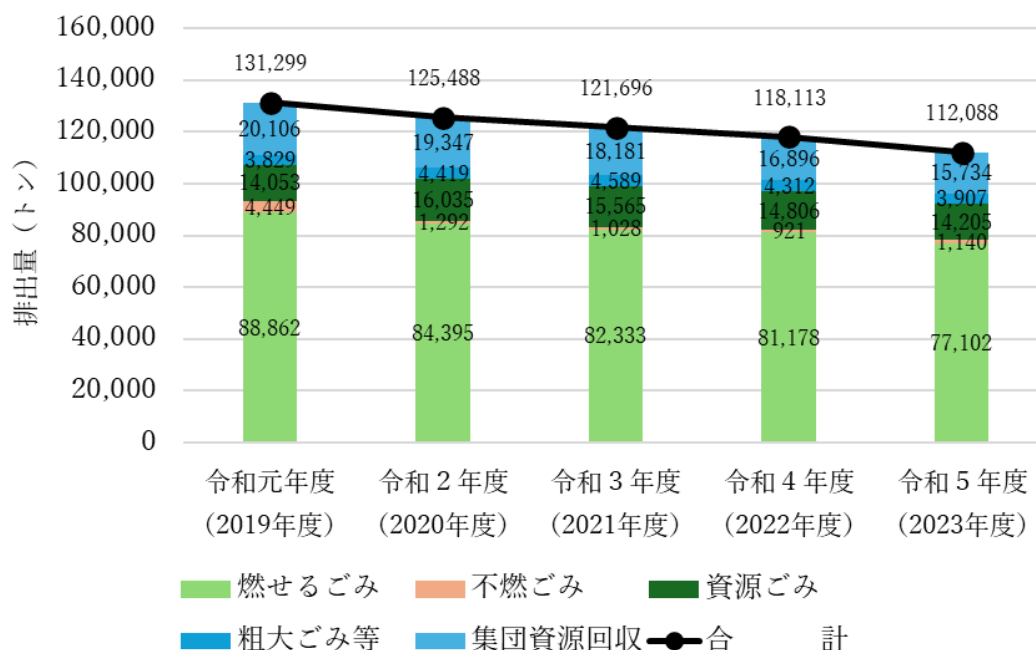


図 2-1 ごみ排出量の推移

表 2-1 ごみ排出量の推移

(単位: トン)

	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
燃せるごみ	88,862	84,395	82,333	81,178	77,102
不燃ごみ	4,449	1,292	1,028	921	1,140
資源ごみ	14,053	16,035	15,565	14,806	14,205
缶・びん・ペットボトル	6,171	6,304	6,176	5,870	5,584
プラスチック資源	7,747	7,268	7,010	6,443	6,408
乾電池等	122	157	150	141	131
枝草	-	2,292	2,216	2,335	2,065
その他	13	14	13	17	17
粗大ごみ・破砕できないごみ	3,829	4,419	4,589	4,312	3,907
集団資源回収	20,106	19,347	18,181	16,896	15,734
合計	131,299	125,488	121,696	118,113	112,088

注1) プラスチック資源は令和5年9月まで「容器包装プラスチック」として収集していました。

注2) 令和5年10月より「破砕できないごみ」の収集を開始しました。

注3) 枝草は令和元年度まで燃せるごみとして処理し、令和2年度から資源化しています。(事業系のみ)

(2) 資源化量・資源化率

本市における資源化量と資源化率*の推移を以下に示します。

令和2年度は事業系の枝草の資源化を開始したため一時的に上昇していますが、ごみ排出量の減少に伴って資源ごみも減少傾向にあるため、その後は資源化量、資源化率ともに減少しています。

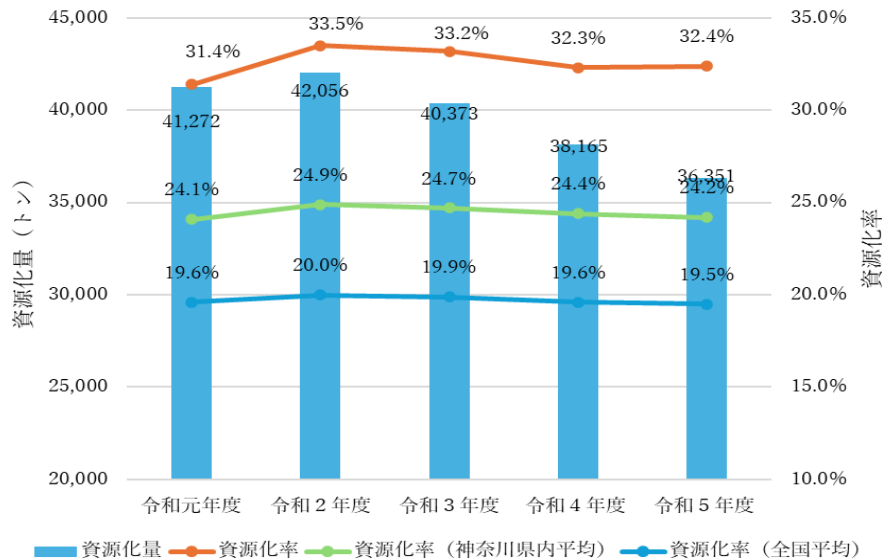


図 2-2 資源化量・資源化率の推移

表 2-2 資源化量の推移

(単位：トン)

	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
リサイクルプラザ	17,785	18,092	17,715	16,615	15,698
プラ資源化(民間)	—	—	—	103	309
集団資源回収	15,127	13,720	13,196	12,088	11,306
焼却灰スラグ化ほか	7,517	7,117	6,355	6,277	6,190
粗大金属ほか	843	1,046	1,002	939	891
枝草	—	2,081	2,105	2,143	1,957
合計	41,272	42,056	40,373	38,165	36,351

表 2-3 資源化率の推移

(単位：%)

	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
資源化率	31.4	33.5	33.2	32.3	32.4
神奈川県内平均資源化率	24.1	24.9	24.7	24.4	24.2
全国平均資源化率	19.6	20.0	19.9	19.6	19.5

資料：神奈川県一般廃棄物処理事業の概要、日本の廃棄物処理（環境省）

【用語解説】 * 資源化率：資源化量をごみ総排出量で除した数値

(3) 1人1日排出量

本市におけるごみの1人1日あたり排出量（集団資源回収を含む）の実績を以下に示します。

経年変化をみると、例年減少傾向にあります。

神奈川県平均と全国平均と比較すると、全国平均を下回っているものの、県内平均を上回っている状況です。

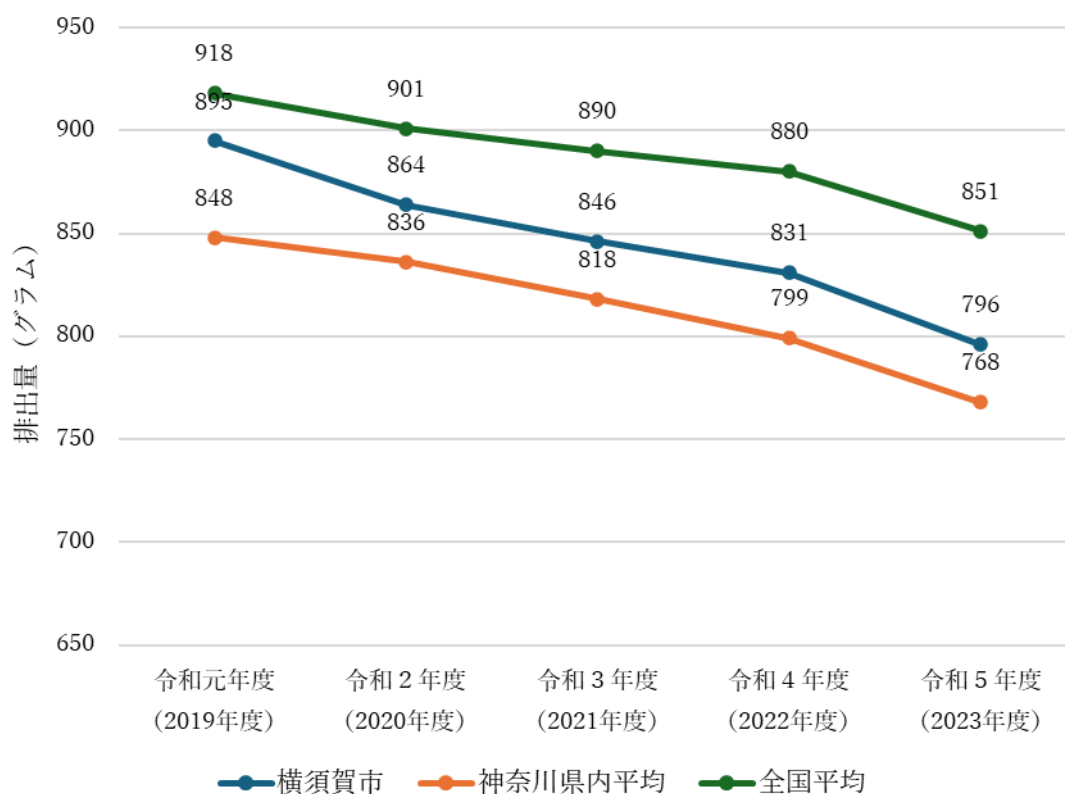


図 2-3 1人1日排出量の推移

表 2-4 1人1日排出量（集団資源回収を含む）の比較

(単位：グラム)

	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
横須賀市	895	864	846	831	796
神奈川県内平均	848	836	818	799	768
全国平均	918	901	890	880	851

資料：神奈川県一般廃棄物処理事業の概要、日本の廃棄物処理（環境省）

(4) ごみ処理経費

本市のごみ処理経費の推移を示します。

令和2年度は横須賀ごみ処理施設エコミルの稼働による、人員配置や処理の委託方法の変更などにより収集運搬費、中間処理費が増加しています。

また、三浦市の最終処分場の稼働により、令和2年度以降は最終処分費が減少しています。

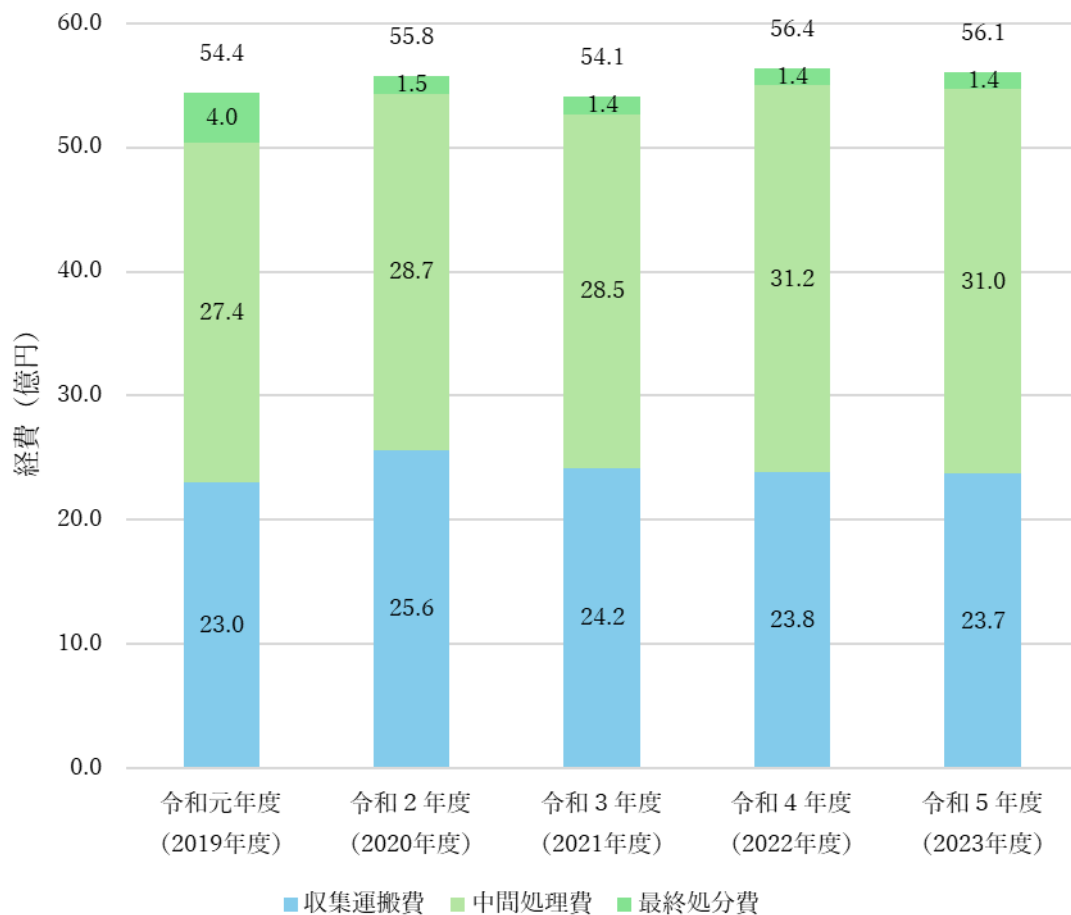


図2-4 ごみ処理経費の推移

2 ごみ処理フロー

本市で処理しているごみの種類、それぞれのごみの搬入先や処理方法を以下に示します。

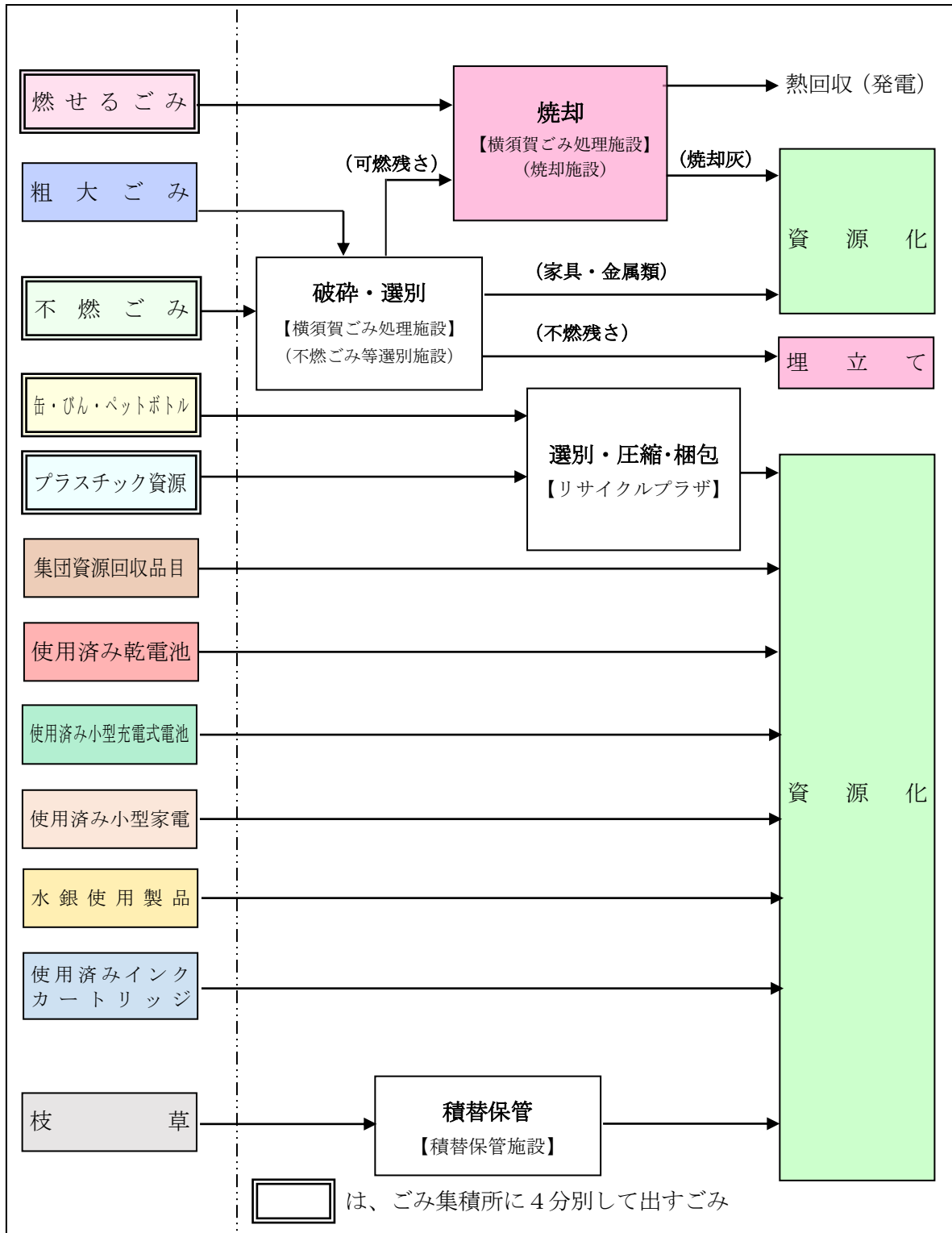


図2-5 ごみ処理フロー

3 広域化による処理

本市と三浦市は、協力してごみ処理に取り組む広域化を推進する目的で、平成21年3月に横須賀市三浦市ごみ処理広域化基本計画を策定しました。

2市が共同してお互いの施設を利用することにより、環境負荷の低減、資源化の推進および効率的なごみ処理システムの構築を目指して、横須賀市に「横須賀ごみ処理施設」を、三浦市に「最終処分場」を整備しました。

令和2年3月から燃せるごみ、不燃ごみおよび粗大ごみを横須賀ごみ処理施設へ運搬し処理しています。

燃せるごみの焼却後に発生した焼却灰や不燃ごみ・粗大ごみを選別して得られた金属類を資源化し、不燃残さ*については三浦市の最終処分場へ搬出しています。



図 2 - 6 地域図

【用語解説】 * 不燃残さ：不燃ごみ、粗大ごみから資源物を選別した後に残るもの
(主なものは資源物以外の金属や陶磁器類、ガラス類)

4 施設の概要

(1) 横須賀ごみ処理施設「エコミル」

① 焼却施設

燃せるごみ、不燃ごみ等選別施設からの可燃残さなどを焼却処理し、サーマルリサイクル*を行っています。

焼却処理に伴って発生する熱を回収して発電を行い、焼却処理施設内で利用するとともに電力会社に売電しています。

所在地	横須賀市長坂5丁目1番1号
しゅん工	令和2年2月
焼却能力	120トン×3炉/日=360トン/日
発電能力	6,600キロワット
炉数	3炉
炉形式	ストーカ炉/全連続燃焼式

② 不燃ごみ等選別施設

不燃ごみと粗大ごみを処理対象とし、破碎選別処理を行っています。

選別された金属類は資源化します。可燃残さは焼却施設で焼却し、不燃残さは三浦市の最終処分場で埋め立て処分しています。

所在地	横須賀市長坂5丁目1番1号
しゅん工	令和2年2月
処理能力	30トン/5時間
処理方式	破碎選別



【用語解説】 * サーマルリサイクル：廃棄物の処理の際に発生する熱を、エネルギーとして回収して利用すること。本市では発電に利用しています。

(2) リサイクルプラザ「アイクル」

リサイクルプラザは、資源ごみを再資源化するための中間処理施設であり、容器包装リサイクル法（正式名称：容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律）に基づく、缶類、びん類、プラスチック類および紙類の4種類10品目の全てに対応しています。

平成13年4月に稼働を開始してから20年が経過し、プラント設備の各機器に経年劣化が進んでいますが、設備点検や修繕等に対応し安定稼働を確保できるよう対策を講じています。

所在地	横須賀市浦郷町5丁目2931番地
しゅん工	平成13年3月
処理能力	220トン/日（5時間）（容器包装廃棄物の選別・圧縮こん包）



(3) 積替保管施設

事業系剪定枝のうち、市内の民間資源化処理施設へ持ち込みできない草などを受け入れ、たい肥化等を行う資源化処理施設へ搬出しています。

所在地	横須賀市長坂5丁目3656番地
しゅん工	平成27年2月
延床面積	972.81 m ²



(4) 最終処分場（三浦市）

広域処理施設として三浦市が整備した施設です。

不燃ごみ等選別施設からの不燃残さを処理対象として埋立処分しています。

所在地	三浦市三崎町六合字堂ヶ島 1848 番 1
しゅん工	令和 2 年 2 月
埋立容量	48,900 m ³
処分場形式	屋根付き（クローズド型）処分場



図 2-7 横須賀市、三浦市施設位置図

また、廃棄物の減量化・資源化を推進するため、事業系一般廃棄物多量排出事業者から事業系一般廃棄物減量化等計画書兼実績報告書を受理し、集計結果をホームページで公表しました。

6 ごみ処理の課題

ごみの発生、排出から最終処分までの段階ごとに、次のような課題があります。

(1) 発生・排出

本市では少子高齢化が進行し、人口減少により、ごみの発生・排出量も減少していくと考えられます。

ごみの分別は市民の方々にご協力いただき、資源化率も全国平均よりも高くなっていますが、一部排出ルールの不徹底やごみ集積所でのごみの散乱が見られます。

(2) 収集・運搬

ごみ収集車両やごみ処理施設の火災を防止するため、スプレー缶やライター、卓上コンロのガスボンベ、リチウムイオン電池などは適正に排出されるよう周知、啓発を図っていますが、いまだ混入が見られます。

また、高齢者等に対する収集支援の拡充について検討する必要があります。

(3) 処理・処分

再資源化施設のリサイクルプラザでは2重袋による排出や汚れの落ち切れていないプラスチック資源、異物の混入がリサイクルシステムに大きな影響を与えており、引き取り先による品質評価も厳しい状況にあります。施設の長寿命化や改築も含め、分別の変更等を検討し品質を向上させていくことが必要です。

令和2年3月から稼働を始めた横須賀ごみ処理施設が円滑に運営されているか、また積替保管施設、久里浜収集事務所などについては将来的な運用を見据え、適切に管理、運用されているか確認していく必要があります。